

武雄市高齢者福祉計画

2021～2023年度

(令和3～5年度)

2021年(令和3年)3月／武雄市

目 次

第 1 章 計画策定の趣旨

- 1 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第 2 章 高齢者要望等実態調査・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第 3 章 高齢者の現状と将来推計

- 1 人口構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 要介護者等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第 4 章 基本理念・基本方針・重点目標

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 2 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 3 重点目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 武雄市高齢者福祉計画体系図・・・・・・・・ 16

第 5 章 重点目標における施策

重点目標 1 介護保険サービスの充実・・・・・・・・ 17

重点目標 2 老人福祉施設の充実

- ①養護老人ホーム・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- ②軽費老人ホーム・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- ③介護利用型軽費老人ホーム・・・・・・・・ 20
- ④老人福祉センター・・・・・・・・・・・・ 20
- ⑤在宅介護支援センター・・・・・・・・・・ 22
- ⑥高齢者生活福祉センター・・・・・・・・ 22

重点目標 3 生活支援の充実

- ①安否確認（配食）サービス・・・・・・・・ 23
- ②家族介護者への支援・・・・・・・・・・・・ 24
- ③高齢者等家族介護用品助成事業・・・・ 24
- ④高齢者軽度生活援助事業・・・・・・・・ 25
- ⑤生活管理指導事業・・・・・・・・・・・・ 25
- ⑥緊急通報システム事業・・・・・・・・・・ 26
- ⑦小地域ネットワーク活動推進事業・・・・ 26
- ⑧老人福祉電話・・・・・・・・・・・・・・ 27

- ⑨生活支援体制整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- ⑩福祉有償運送サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- ⑪地域共生ステーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

重点目標4 高齢者の生活環境整備

- ①居宅介護住宅改修費支給・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- ②高齢者が利用しやすい公共施設の整備・・・・・・・・・・ 30
- ③暮らしの安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

重点目標5 認知症対策の推進

- ①認知症ケアパスの作成、普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- ②認知症サポーターの養成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- ③認知症地域支援推進員の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- ④認知症初期集中支援チームの設置・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- ⑤認知症高齢者・障がい児者あんしん登録
および個人賠償責任保険事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- ⑥成年後見制度等の利用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- ⑦福祉サービス利用援助事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
(あんしんサポート)

重点目標6 高齢者の権利擁護

- ① 高齢者虐待防止対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

重点目標7 健康づくり・生きがいづくりの推進

- ①高齢者生きがい活動支援通所事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- ②介護予防教室等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- ③老人クラブ等への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- ④生涯学習・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- ⑤高齢者の就業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- ⑥リハビリテーション専門職等を活かした
自立支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- ⑦住民主体の通いの場の創出支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- ⑧ふれあいいいききサロン・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

重点目標8 地域を支えるネットワークの充実強化

- ①地域包括支援センターの機能強化・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- ②情報共有・情報提供の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
- ③多職種連携による地域ケア会議の推進・・・・・・・・・・ 44
- ④医療・介護の連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- ⑤地域関係団体・ボランティア等の
民間団体との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

武雄市地域ケアネットワーク・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

武雄市老人高齢者計画策定委員会委員名簿・・・・・・・・ 48

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

わが国の人口は、2008（H20）年をピークに減少過程に入っており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後、人口減少はさらに加速し、高齢化はますます進行することが想定されます。そうした中で、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040（R22）年頃、生産年齢人口が大きく減少する一方で高齢者人口はピークを迎えることが見込まれております。

武雄市では、2015（H27）年の高齢化率は28.0%でしたが、2020（R2）年には31.1%と進んでおり、この5年間で人口は1,344人の減に対して、65歳以上の高齢者は1,129人の増となっています。

こうした人口の規模・構造の変化を背景として、介護保険制度を含めた社会保障制度全体の安定的・持続的運営が危惧される状況になっており、とりわけ団塊の世代全体が75歳以上となる2025（R7）年、団塊ジュニア世代が高齢者となり現役世代が急減する2040（R22）年を見据えた対応が大きな課題となっています。

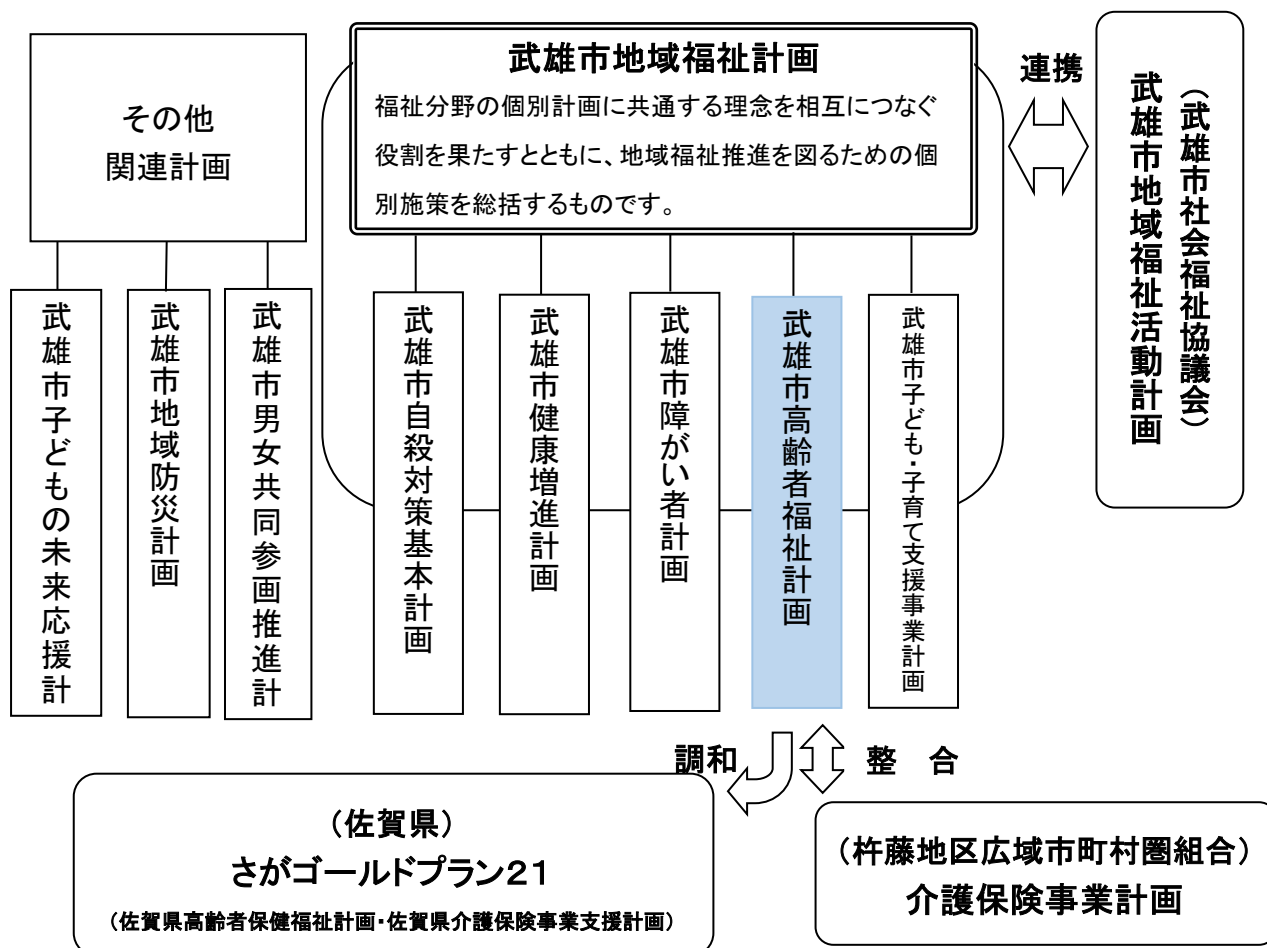
一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、核家族化の進展、認知症高齢者の増加など、地域社会において高齢者を取り巻く環境が大きく変容すると見込まれています。

こうした状況の中、医療・介護（予防）・生活支援サービスを切れ目なく提供し、高齢者の地域生活を支援する「地域包括ケアシステム」の構築を図るとともに、地域で暮らすすべての人々が一人ひとりの暮らしと生きがいとともに創り、高め合う社会（地域共生社会）の実現という視点がますます重要になっています。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症への対応として、市では市民の皆様に最も身近な基礎自治体として、市民の命と暮らし、経済を守り、安心と活力を取り戻すため、国や県の支援策に加えて、市独自の支援策を進めています。また、新しい生活様式に対応した高齢者のフレイル予防や社会的孤立への対応、市民参加型の共助の取組みの再構築が求められます。

2 計画の位置づけ

高齢者福祉計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に定める「市町村老人福祉計画」として策定するものです。また、杵藤地区広域市町村圏組合（以下「広域圏」という。）が定める「介護保険事業計画」と整合性をもって作成するとともに、「さがゴールドプラン 21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）」等の関連計画についても調和した策定を行います。



3 計画期間

2021 (R3) 年度から 2023 (R5) 年度までの 3 年間の計画とし、3 年後に計画の見直しを行います。

2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)
第6次 2015～2017年度 (H27～H29)			第7次 2018～2020年度 (H30～R2)			第8次 2021～2023年度 (R3～R5)			第9次
		見直し			見直し			見直し	

第2章 高齢者要望等実態調査

この計画の策定に先立ち、高齢者の生活実態や健康状態等を把握し、計画見直しの基礎資料を得ることを目的に、佐賀全県下において統一内容でのアンケート調査を実施しました。

アンケート調査は次の2種類で、それぞれ回収率は次のとおりです。

◆調査の対象者と配布数（杵藤管内市町総数／資料：杵藤地区介護保険事務所）

調査名	対象者	配布数	回収数	回収率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（①）	65歳以上の高齢者（要支援・要介護認定者を含む）	5,000人	2,994人	59.9%
在宅介護実態調査（②）	「在宅」で生活している要介護者	600人	492人	82.0%

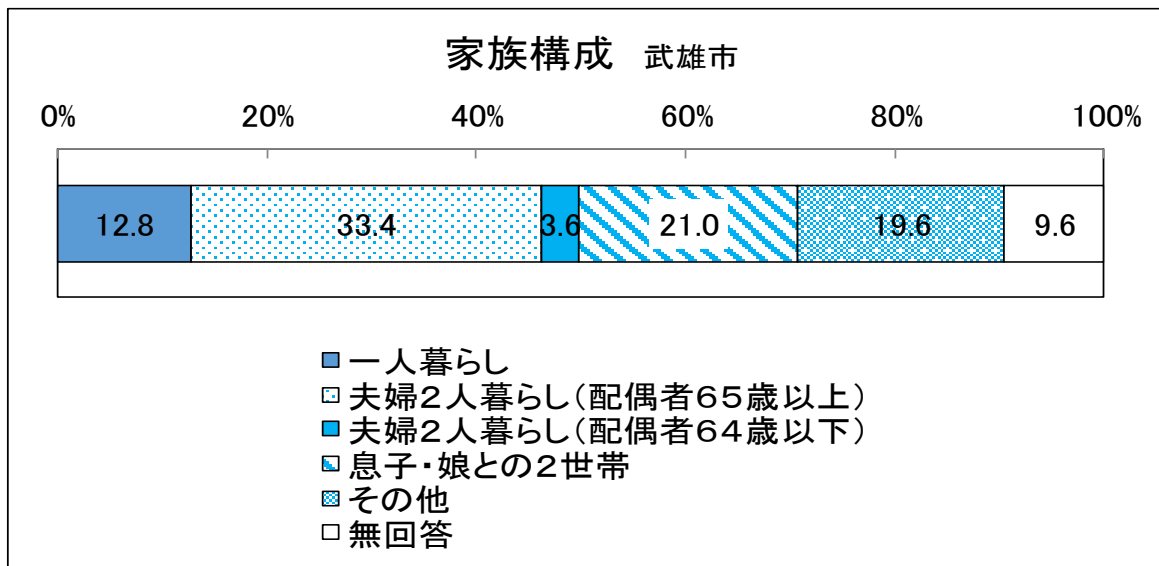
※武雄市対象者配布数（1,803人）

（① 1,612人、② 191人）

1 家族や生活状況

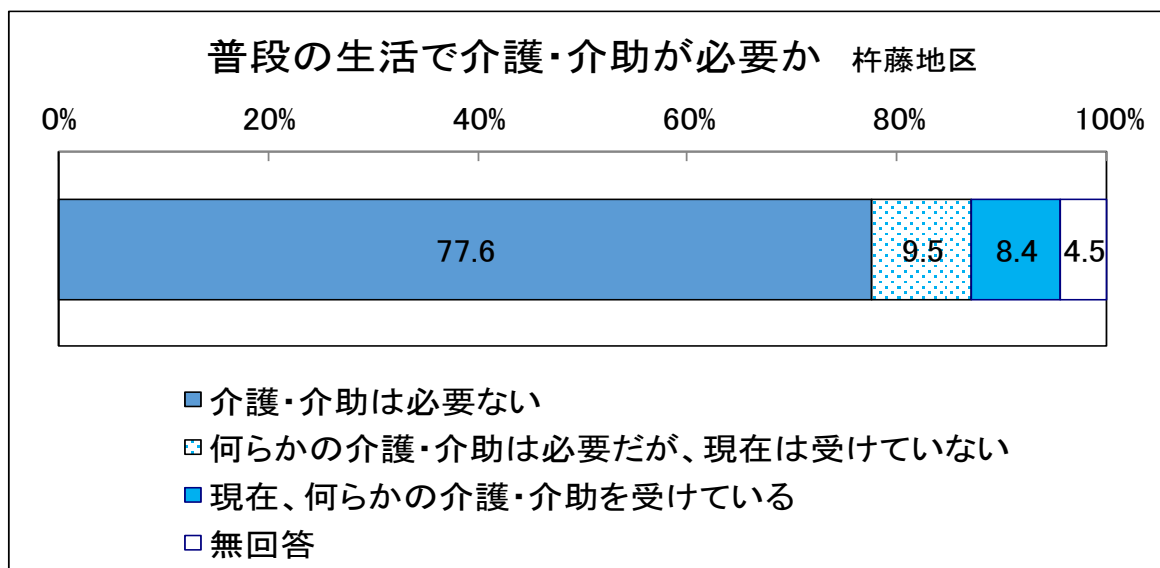
(1) 家族構成

夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)が最も多く、約半数の方が独居、配偶者との2人暮らしと回答されている。



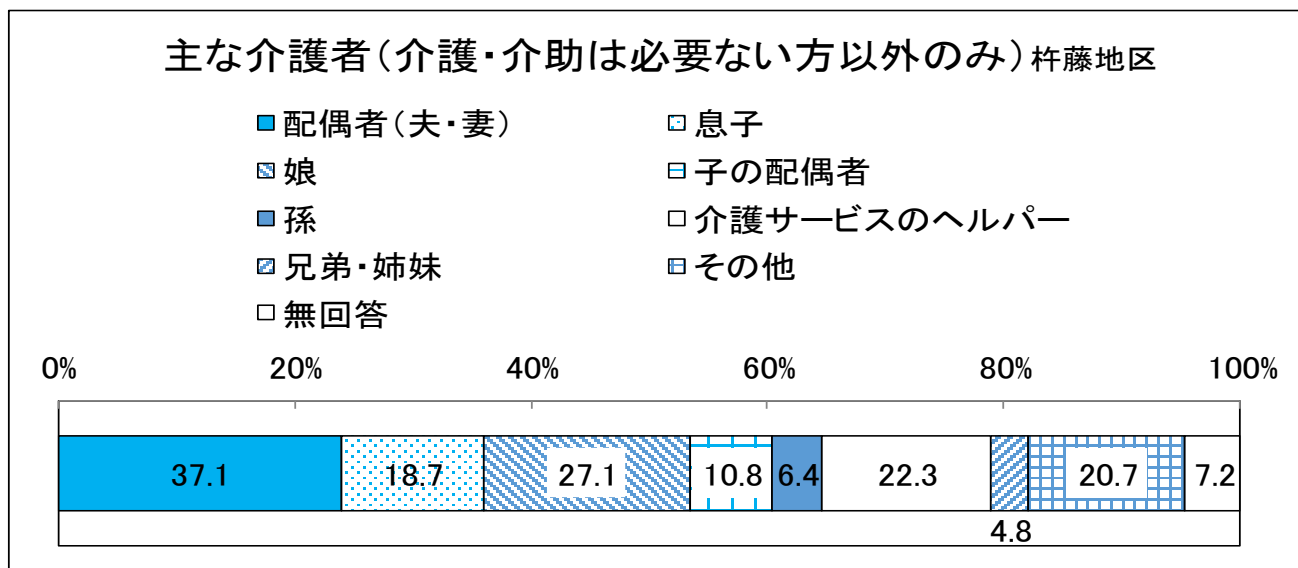
(2) 普段の生活で介護・介助が必要か

「介護・介助は必要ない」と回答が約 8 割あるが、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が9.5%となっている。



(3) 主な介護者(介護・介助は必要ない方以外のみ)

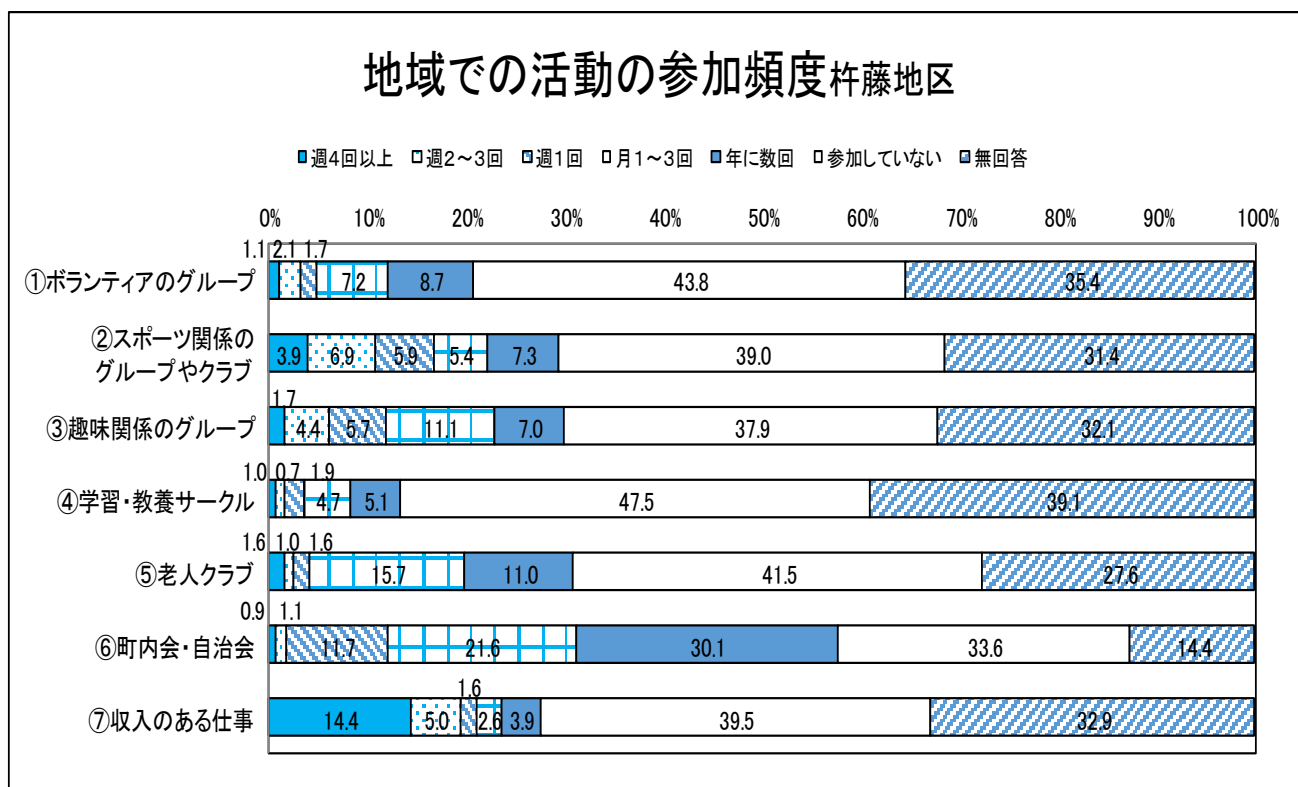
主な介護者については、「配偶者(夫・妻)」が最も多く37.1%、次いで「娘」が27.1%、「介護サービスのヘルパー」が22.3%の順となっている。



2 地域での活動など

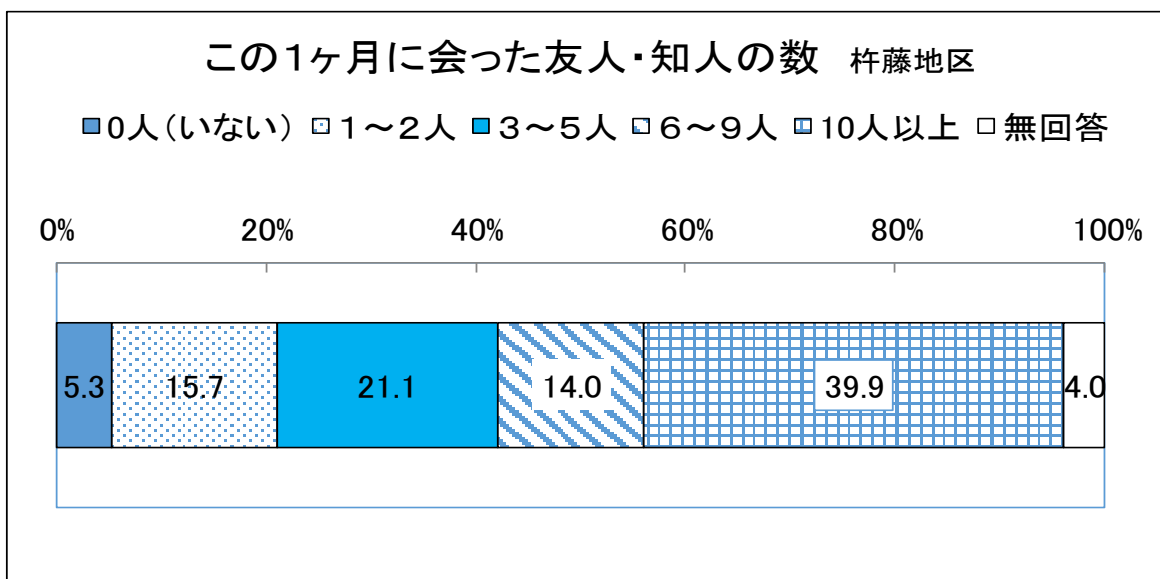
(1) 地域での活動の参加頻度

会・グループの週1回以上の参加頻度については、“⑦収入のある仕事”が最も多く21.0%、次いで“②スポーツ関係のグループやクラブ”が16.7%、“⑥町内会・自治会”が13.7%の順となっている。



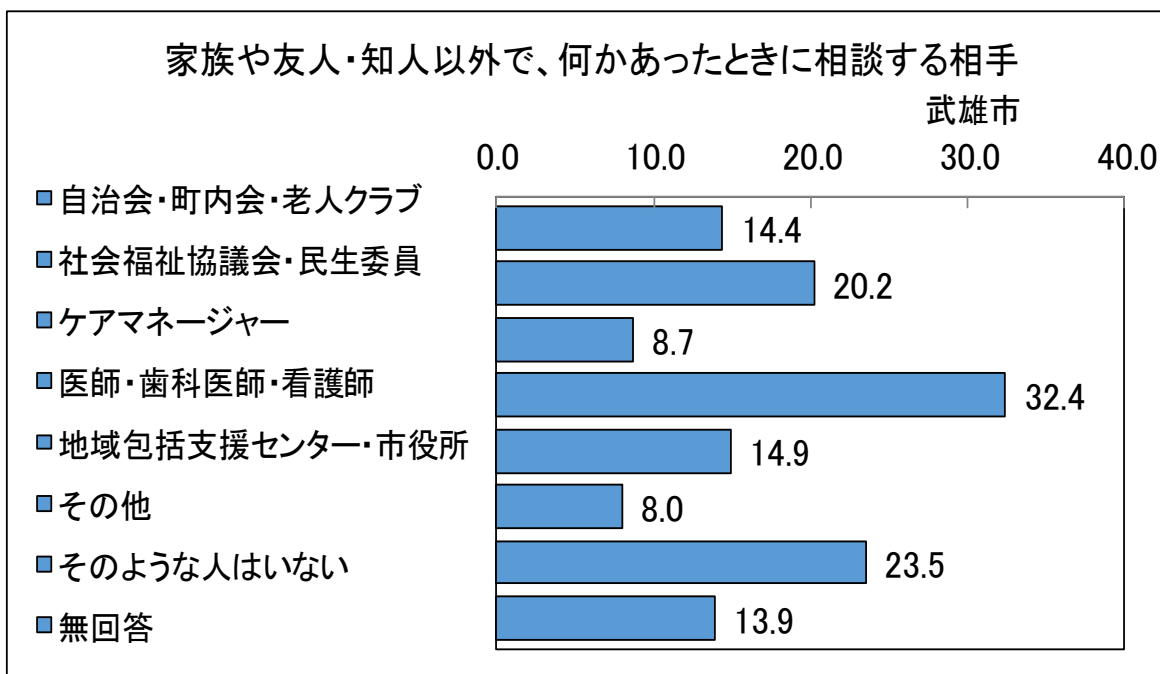
(2) この1ヶ月に会った友人・知人の数

この1ヶ月に会った友人・知人の数で「10人以上」と回答した人の割合が約4割となっているが、「0人(いない)」は5.3%となっている。



(3) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手

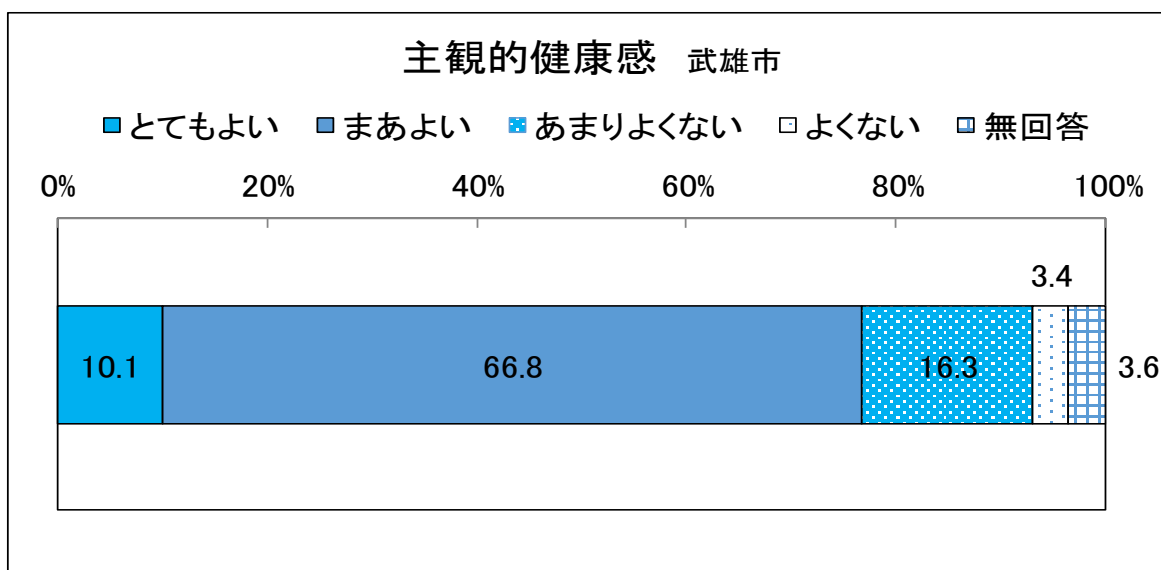
「医師・歯科医師・看護師」が32.4%で最も多く、次いで「そのような人はいない」が23.5%、「社会福祉協議会・民生委員」が20.2%の順となっている。



3 健康・その他

主観的健康感

「(とてもよい、まあよい)」と肯定的な回答(健康群)が約7割を占めている。



4 生活機能評価

生活機能について、運動器については一般高齢者と二次予防対象者以下で大きな差がみられる一方で、栄養については一般高齢者から要介護認定者まであまりリスクの差はみられない。

また、認知症、うつ予防、転倒については、一般高齢者の中にもリスクがある者が相当いることがわかった。

〈生活機能のリスク〉 杵藤地区、武雄市

項目	概要
虚弱	<ul style="list-style-type: none"> ・虚弱の割合は、女性は年齢とともに高くなっており、85歳以上になると37.6%と高くなっている。 ・一般高齢者の虚弱が7.9%に対し、要支援1が52.4%、要支援2が67.5%と高く、認定状況に応じて高くなっている。 ・市全体は10.7%と県全体12.9%と比較し虚弱の割合が低い。
運動器	<ul style="list-style-type: none"> ・85歳以上の運動器リスクの割合は、男性42.8%、女性57.9%で、女性の割合が高い。 ・一般高齢者の運動器リスクが16.1%に対し、要支援1が83.3%、要支援2が83.1%と認定者の割合が高くなっている。 ・市全体は20.0%と県全体22.4%と比較し運動器リスク該当者の割合が低い。
転倒	<ul style="list-style-type: none"> ・転倒リスクの割合は、85歳以上になると男女ともに過半数に達する。 ・一般高齢者の転倒リスクが29.9%に対し、要支援1が67.9%、要支援2が65.1%と認定者の割合が高くなっている。 ・市全体は29.0%と県全体33.9%と比較し転倒リスク該当者の割合が低い。
閉じこもり予防	<ul style="list-style-type: none"> ・閉じこもりリスクの割合は、男女とも概ね年齢とともに高くなっており、男性は85歳以上で30.9%、女性で41.4%に達している。 ・市全体は19.7%で、杵藤地区で1番高い割合となっている。

栄養	<ul style="list-style-type: none"> ・杵藤地区全体で1.5%となっており、全般的に栄養状態は良い。
口腔	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能リスクの割合は、男女とも概ね年齢とともに高くなっており、男性は85歳以上で38.2%、女性で41.0%に達している。 ・市全体は20.2%で、杵藤地区の中では低い割合となっている。
認知症予防	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症リスクの割合は、男女とも概ね年齢とともに高くなっており、男女ともに80歳以上で6割を超えている。 ・一般高齢者は51.4%、要支援1が77.4%、要支援2が79.5%と、認定状況に応じて高くなっている。 ・市全体は51.4%で、県全体55.7%と比較して低い割合となっている。
うつ予防	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ予防リスクの割合は、男女ともに85歳以上で4割を超えている。 ・一般高齢者は36.5%、要支援1が53.6%、要支援2が65.1%と、認定状況に応じて高くなっている。 ・市全体は38.2%で、県全体41.2%と比較して低い割合となっている。

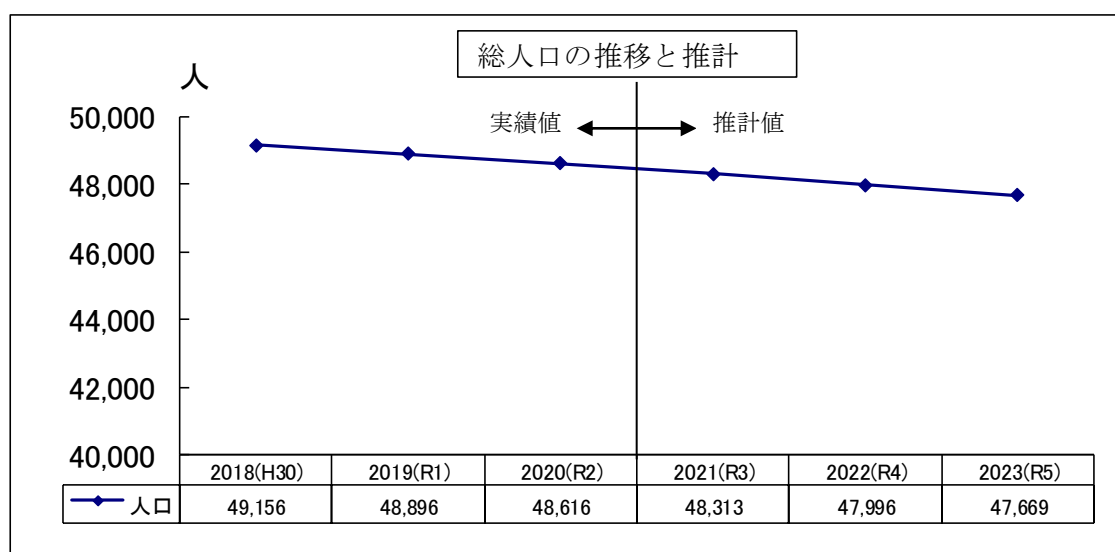
第3章 高齢者の現状と将来推計

1 人口構造

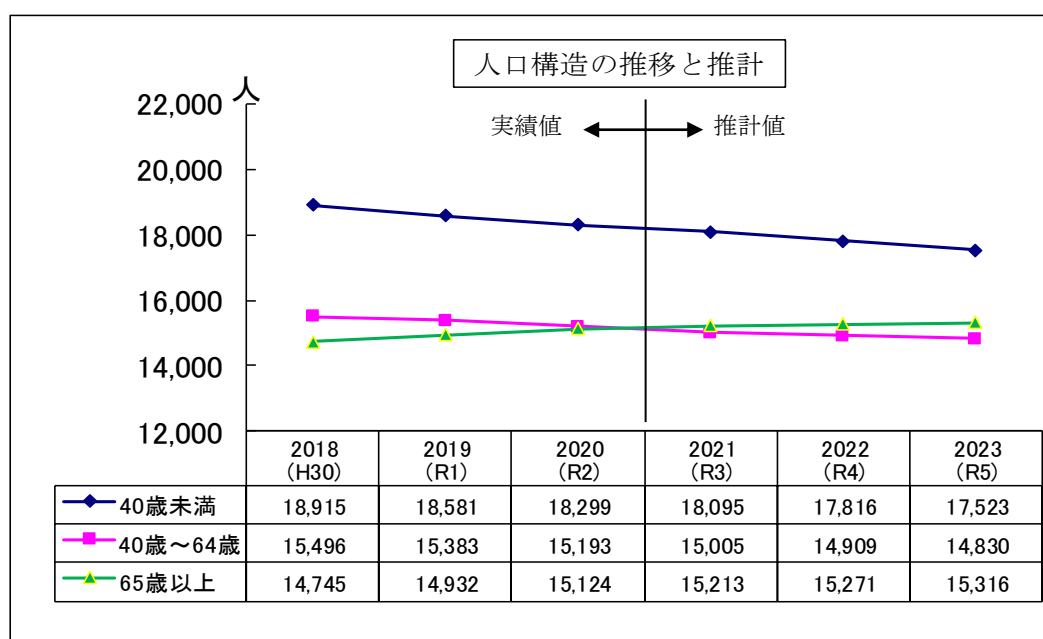
(1) 推移と推計

武雄市の総人口では、2020(R2)年の48,616人のところ2023(R5)年では47,669人と、947人の減少を見込んでいます。

人口構造では、40歳未満の人口が2020(R2)年の18,299人から2023(R5)年では17,523人(776人減)と見込み、また、65歳以上の高齢者人口で2020(R2)年の15,124人を2023(R5)年では15,316人(192人増)と見込み、少子高齢化が続くものと予想しています。



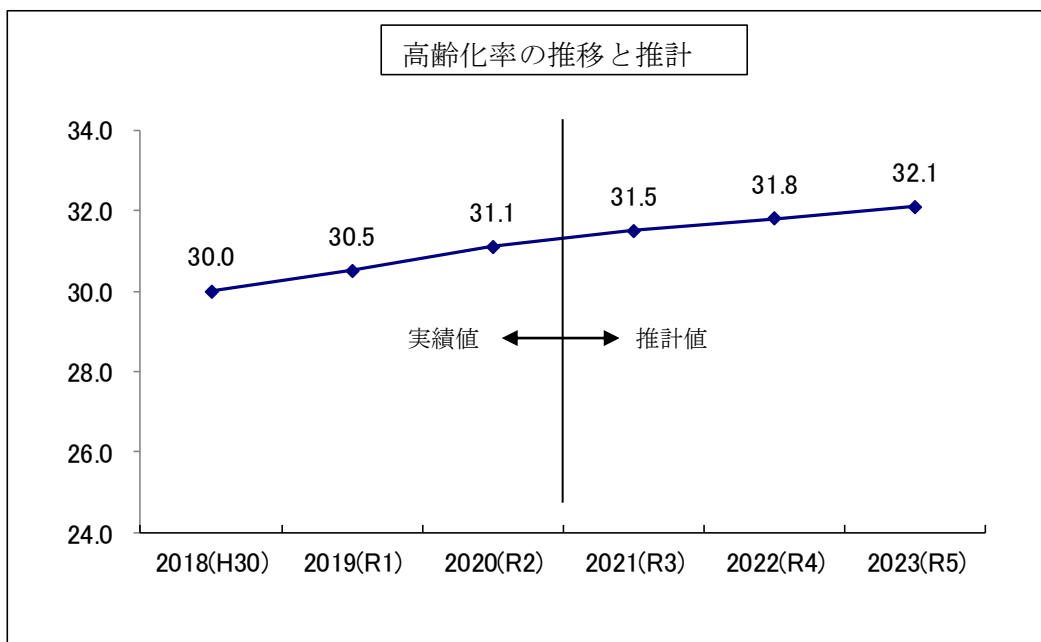
資料 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事務所



資料 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事務所

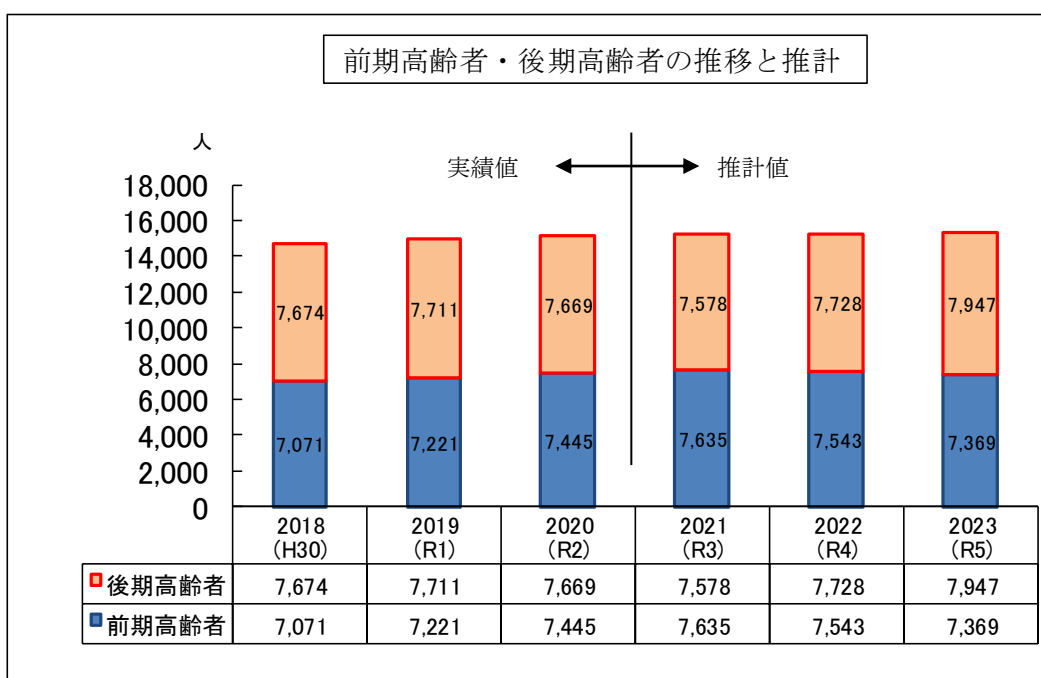
(2) 高齢化率等

総人口に占める 65 歳以上人口の割合、すなわち高齢化率は 2020 (R2) 年で 31.1%であったのが 2023 (R5) 年では 32.1%と見込み、1.0 ポイント増となっています。



資料 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事務所

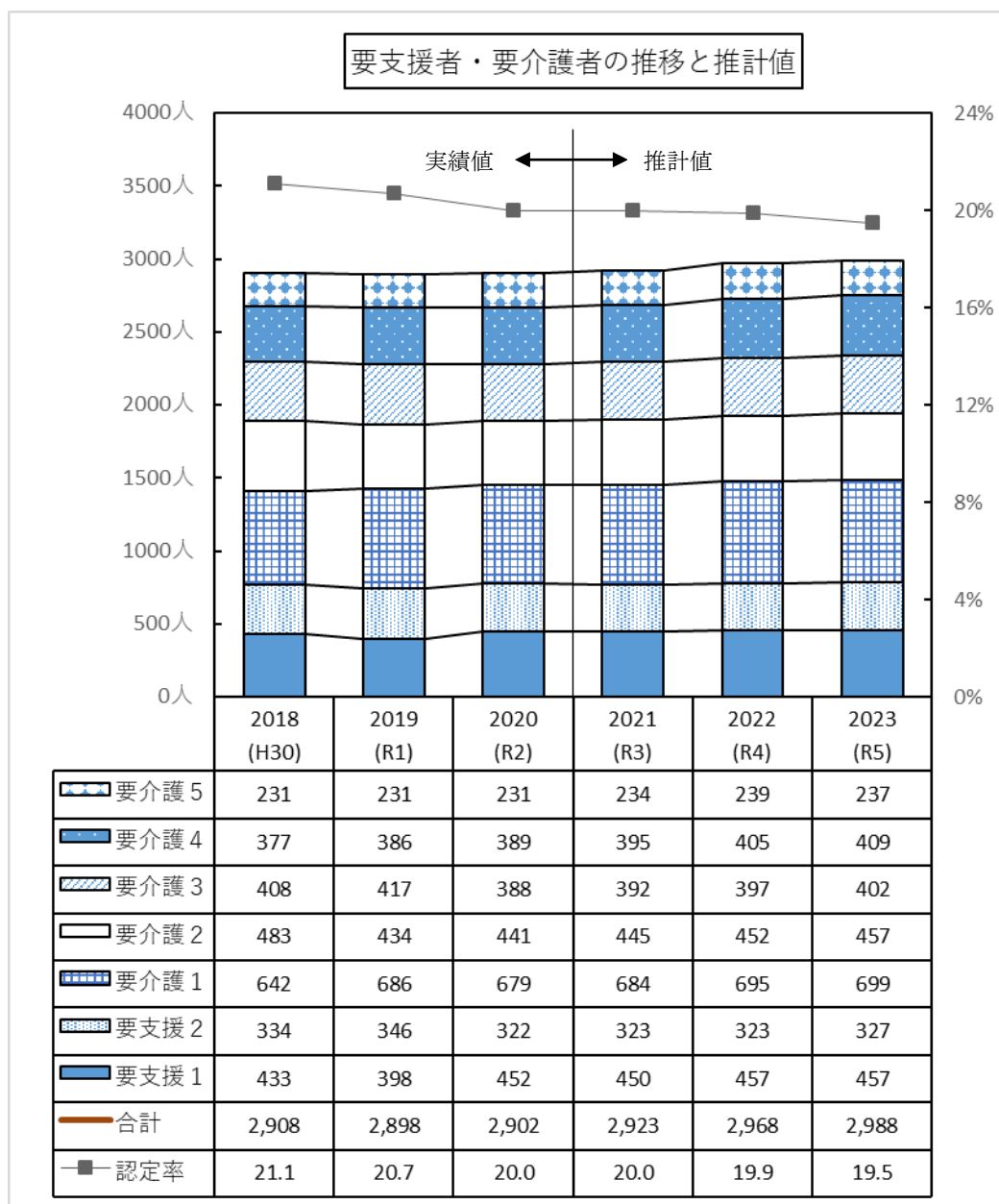
前期高齢者 (65～74 歳) の人口は 2021 (R3) 年をピークに減少しているのに対し、後期高齢者 (75 歳以上) の人口が、上昇しているのは、団塊の世代が後期高齢者になっていくためだと考えられます。



資料 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事務所

2 要介護者等の状況

武雄市での介護保険の要支援・要介護認定の推移と推計は、次のとおりです。
認定者数は、高齢者数の増加に伴い、緩やかに増加するものと見込まれます。



資料：杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事務所

第4章 基本理念・基本方針・重点目標

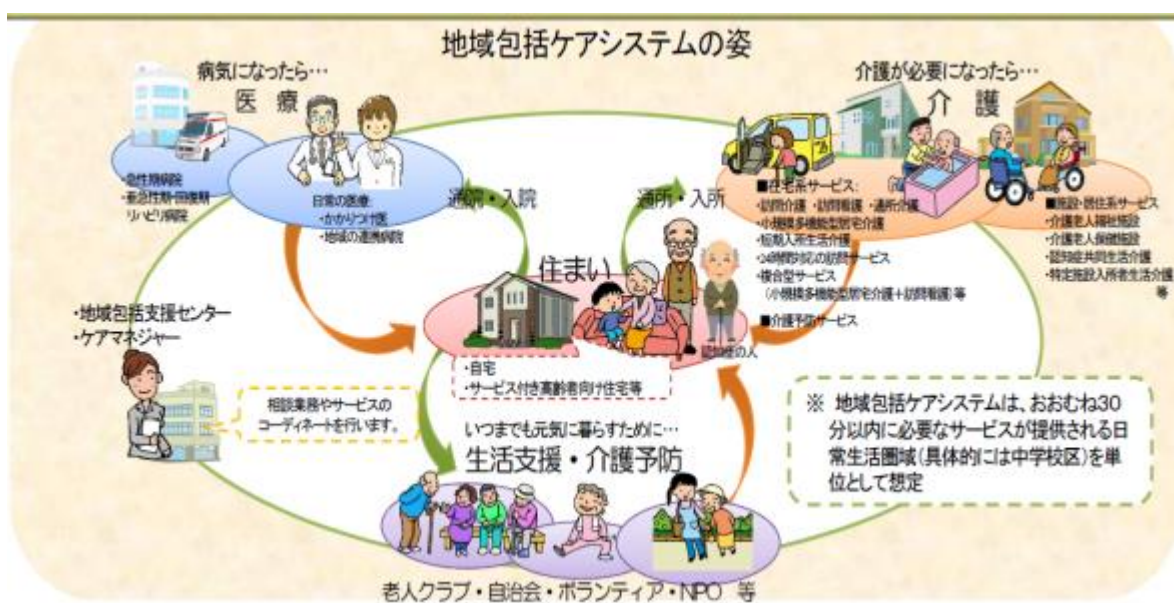
1 基本理念

一人ひとりが地域や家庭で自立し、生きがいのある充実した生活を送るためには、まず健康づくりが重要です。自分の健康は自らが守るという健康意識の高揚を図りながら、市民にそれぞれの状態やニーズにあったサービスを提供できるよう保健・医療・福祉の充実とその連携が重要です。

また、武雄市の急速な少子高齢化、保健福祉サービスに対する高齢者のニーズが多様化するなかで、高齢者などの自立を支援し、地域社会をいきいきとしたものとするために、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民ひとり一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けた体制整備を推し進めます。そのために地域活動の推進、そしてそれらを組み込んだ地域包括ケアシステムの構築を目指します。

これらのことから、武雄市高齢者福祉計画の基本理念は、次のように定めます。

■ともに認め合い、支え合いながら、住み慣れたところで
自分らしく安心して暮らすことができるまちづくり



2 基本方針

「ともに認め合い、支え合いながら、住み慣れたところで自分らしく安心して暮らすことができるまちづくり」という基本理念のもとに、生涯を通じて、住み慣れた地域で社会とつながり、安心して暮らすことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を推進する必要があります。

この理念をさらに方向づける基本方針として、次の3つを基本方針とします。

基本方針1 高齢者が安心して暮らせるまち

基本方針2 高齢者のにぎわいがみえるまち

基本方針3 高齢者を支えるネットワークのまちづくり

3 重点目標

基本方針1 「高齢者が安心して暮らせるまち」の実現にむけての 重点目標

高齢者が安心して暮らすためには、何かあったときにも支えがあることが重要です。まちにその支えがあるからこそ、高齢者をはじめみんながぬくもりを実感して暮らすことができます。

そのためには、介護や支援が必要となったときにも必要なサービスや支援を受けられることができるよう、これまで住んできた地域での生活を支える体制が整っていることが重要です。

今後増加することが見込まれる認知症の人に適切に対応するため、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、さらに、高齢者が安全で安心な生活ができるように、権利擁護や虐待への取組みを推進します。

これらのことから、次の6つを重点目標とします。

- | | |
|-------|-------------|
| 重点目標1 | 介護保険サービスの充実 |
| 重点目標2 | 老人福祉施設の充実 |
| 重点目標3 | 生活支援の充実 |
| 重点目標4 | 高齢者の生活環境整備 |
| 重点目標5 | 認知症対策の推進 |
| 重点目標6 | 高齢者の権利擁護 |

基本方針2 「高齢者のにぎわいがみえるまち」の実現にむけての 重点目標

高齢者は自立した生活を強く望んでいます。高齢者が健康で社会においても自立した活動を行うことで、世代を超えた交流が生まれ、まちがにぎわい、より豊かになってきます。

そのためには、自らの意思のもと健康づくりが行えると同時に、積極的に社会に参加し、地域社会の中で自らの経験や知識を活かして、主体的で責任のある役割を担っていくことで、生きがいを感じることができる体制を整えることが必要です。

これらのことから、重点目標を次のように定めます。

- | | |
|-------|------------------|
| 重点目標7 | 健康づくり・生きがいづくりの推進 |
|-------|------------------|

**基本方針3 「高齢者を支えるネットワークのまちづくり」の実現にむけての
重要目標**

高齢者の地域での自立した生活を支援していく体制の整備を進めるとともに、地域ぐるみで高齢者を見守り、支える体制の確立を図ります。

また、医療・介護の関係機関が連携して、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するとともに、地域包括支援センターを核にして、地域ケア会議の活用などを行いながら、地域における高齢者等のネットワークの構築を図ります。

このことから、重点目標を次のように定めます。

重点目標8 地域を支えるネットワークの充実強化

武雄市高齢者福祉計画体系図

【基本理念】

ともに認め合い、支え合いながら、住み慣れたところで
自分らしく安心して暮らすことができるまちづくり

【基本方針・重点目標】

基本方針1 高齢者が安心して暮らせるまち

- ①介護保険サービスの充実
- ②老人福祉施設の充実
- ③生活支援の充実
- ④高齢者の生活環境整備
- ⑤認知症対策の推進
- ⑥高齢者の権利擁護

基本方針2 高齢者のにぎわいがみえるまち

- ⑦健康づくり・生きがいづくりの推進

基本方針3 高齢者を支えるネットワークのまちづくり

- ⑧地域を支えるネットワークの充実強化

【施策】

- 1 介護保険サービス
介護職員等就職支援補助金【新規】
- 2 養護老人ホーム
軽費老人ホーム
介護利用型軽費老人ホーム
老人福祉センター
在宅介護支援センター
高齢者生活福祉センター
- 3 安否確認（配食）サービス
高齢者等家族介護用品助成事業
高齢者軽度生活援助
生活管理指導事業
緊急通報システム事業
小地域ネットワーク活動推進事業【新規】
老人福祉電話
生活支援体制整備事業
地域包括ケアシステム拠点整備事業【新規】
福祉有償運送サービス
地域共生ステーション
- 4 居宅介護住宅改修費支給制度
高齢者が利用しやすい公共施設の整備
暮らしの安全確保
- 5 認知症ケアパスの作成・普及
認知症サポーターの養成
認知症地域支援推進員の配置
認知症初期集中支援チームの設置
認知症高齢者・障がい者あんしん登録
および個人信託責任保険事業【新規】
成年後見制度等の利用促進
福祉サービス利用援助事業（あんしんサポート）
- 6 高齢者虐待防止対策の推進
- 7 高齢者生きがい活動支援通所事業
介護予防教室等
老人クラブ等への支援
生涯学習
高齢者の就業リハビリテーション専門職等を
活かした自立支援の推進
住民主体の通いの場の創出支援
ふれあいいきいきサロン
高齢者の保健事業と介護予防の
一体化実施事業【新規】
- 8 地域包括支援センターの機能強化
情報共有・情報提供の体制
多職種連携による地域ケア会議の推進
医療・介護の連携
地域関係団体・ボランティア等の
民間団体との連携

第5章 重点目標における施策

重点目標1 介護保険サービスの充実

介護保険事業については、武雄市では、杵藤地区広域市町村圏組合が介護保険の保険者となり、介護保険制度全般について広域的な取組みにより実施しています。

杵藤地区広域市町村圏組合では、基本理念である「住み慣れたところで、自分らしく安心して暮らすことができる地域社会の実現」に向けて、次の7つの主要方策を設定しています。

【主要方策】

1. 高齢者の自立支援に向けたサービスの一体的な提供
2. 状態悪化の予防・防止
3. 医療との連携
4. 被保険者の選択によるサービスの提供
5. 総合的かつ効率的なサービスの提供
6. 居宅自立支援
7. 高齢者の権利擁護

第8期の介護保険事業計画の中で設定した主要方策に基づき、2021（R3）年度から2023（R5）年度までの3年間についての事業が運営されます

■ 杵藤地区の介護サービス費の検証

総給付費については、2018（H30）年度、2019（R1）年度ともに実績値が計画値を2～4%程度下回る結果となっています。

2019（R1）年度の状況についてサービス類型別にみると、在宅サービスの乖離が最も大きく、実績値が3.41%下回っているほか、施設サービス、居住系サービスいずれも実績値が下回っています。

（単位：円）

	第7期計画①		第7期実績②		乖離率(②÷①-1)	
	2018 (H30)	2019 (R1)	2018 (H30)	2019 (R1)	2018 (H30)	2019 (R1)
総給付費	14,635,518,000	14,879,491,000	14,293,958,133	14,476,733,942	-2.33%	-2.71%
施設サービス	5,247,622,000	5,299,293,000	5,140,277,832	5,199,824,666	-2.05%	-1.88%
居住系サービス	1,445,664,000	1,481,643,000	1,395,695,070	1,454,203,395	-3.46%	-1.85%
在宅サービス	7,942,232,000	8,098,555,000	7,757,985,231	7,822,705,881	-2.32%	-3.41%
第1号被保険者 1人あたり給付費	300,395	302,952	293,330	294,380	-2.35%	-2.83%

※介護保険事業状況報告

また、第8期介護報酬改定（全体で0.67%増）を踏まえた第8期[2021（R3）年度から2023（R5）年度]の総給付費（介護給付費・予防給付費）は、3年間で約459億6千5百万円を見込んでいます。

（単位：円）

総給付費	実績		推計		
	第7期		第8期		
	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	
総給付費	14,910,210,000	15,572,986,000	15,885,548,000	15,938,782,000	
予防給付費	446,842,000	472,707,000	477,712,000	480,955,000	
介護給付費	14,463,368,000	15,100,279,000	15,407,836,000	15,457,827,000	
3年間の総給付費		45,965,942,000			

■ 介護職員等就職支援事業【新規】

介護職員等の人材の確保を目的として、新たに市内の介護施設等に介護職員として就職する者に対し就職支援補助金を支給する制度を平成30年10月に創設しました。

区分	実績			見込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
支給人数	14	35	60	60	-	-

重点目標2 老人福祉施設の充実

① 養護老人ホーム

【事業内容】

養護老人ホームは、65歳以上の高齢者で、身体上、精神上、環境上問題があり、かつ、経済的に困窮し、自宅において生活することが困難な方を対象とした施設です。

【現状】

養護老人ホームは、県内に12施設あり、そのうち武雄市には1施設（シルバーケア武雄）があります。武雄市での措置者数は、2020（R2）年12月1日現在、県内6施設で49人となっています。

名 称	所在地
シルバーケア武雄	朝日町大字甘久 4269-28

【今後の方針】

今後も高齢者の状況に応じて措置を行い、措置者数は55人程度を見込みます。武雄市での措置者数の状況（各年度2月1日現在）は、次のとおりです。

区 分	実 績			見 込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
措置者数(人)	56	51	49	53	53	53
待機者数(人)	0	0	0	0	0	0
措置施設数(箇所)	6	6	6	6	6	6

② 軽費老人ホーム

【事業内容】

家庭環境、住宅事情などにより自宅での生活が困難な低所得の60歳以上の方を入居対象とし、A型は食事つきで所得制限があり、B型は自炊となります。本人の収入により負担額が異なります。

※低額な料金で入居できるケアハウスへの移行的な老人福祉施設です。

【現状】

2021年3月末現在、武雄市には該当施設はありません。佐賀県内にはA型1施設（定員50人）があります。

【今後の方針】

今後も、県内の既存施設を広域的に活用します。

③ 介護利用型軽費老人ホーム(ケアハウス)

【事業内容】

軽費老人ホームの一種です。

独立して生活するには不安がある 60 歳以上の方に、入浴や食事の提供、緊急時の対応、介護保険の在宅サービスの利用などを行う施設です。所得制限はありません。

【現状】

佐賀県内には、25 施設（定員合計 865 人）があります。

武雄市には、「ケアハウスみふね（定員 30 人）」と「ケアハウスそよかぜの杜（定員 15 人）」があります。

名 称	所在地
ケアハウスみふね	東川登町大字永野 3964-3
ケアハウスそよかぜの杜	山内町大字大野 7045

【今後の方針】

今後も、既存施設を活用します。

④ 老人福祉センター

【事業内容】

高齢者の健康増進、教養の向上やレクリエーション、趣味のサークル活動や相互の親睦を図る施設で、武雄市では、市所有の「さざんか荘」と武雄市社会福祉協議会所有の「日輪荘」・「長寿園」があります。いずれの施設とも、生きがい対応型デイサービスセンターを併設し、高齢者の介護予防施設としての機能も持たせています。

【現状】

名 称	所在地
日輪荘（社協）	武雄町大字武雄 4341
長寿園（社協）	北方町大字志久 5772-5
さざんか荘（武雄市）	山内町大字三間坂甲 13887-1

* 3 施設とも土日・祝日は休館です。

武雄町にある「日輪荘」では、毎週火曜日から金曜日までの週 4 回、送迎バスを運行しています。

【日輪荘】	実 績			見 込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
開館日数(日)	239	227	221	240	241	240
年間利用者数(人)	11,504	9,933	7,413	8,520	8,580	8,640
月平均利用者数(人)	959	828	618	710	715	720

北方町にある「長寿園」は、2007（H19）年4月から武雄市社会福祉協議会に移管され、週5回送迎バスを運行しています。

【長寿園】	実 績			見 込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
開館日数(日)	239	212	221	240	241	240
年間利用者数(人)	6,233	4,880	4,112	4,800	4,860	4,920
月平均利用者数(人)	519	407	343	400	405	410

山内町にある「さざんか荘」は、2010（H22）年4月に開館し、武雄市社会福祉協議会に運営を委託しており、毎週月曜日、水曜日から金曜日の週4回送迎バスを運行しています。

【さざんか荘】	実 績			見 込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
開館日数(日)	239	229	221	240	241	240
年間利用者数(人)	3,435	3,256	2,724	3,000	3,060	3,120
月平均利用者数(人)	286	271	227	250	255	260

※留意事項

- *2019年：令和元年8月豪雨災害による休館のため利用者減となっている。
- *2020年：新型コロナウイルス感染症の影響のため利用者減となっている。

【今後の方針】

サークル活動等の充実や音楽サロン、はつらつ運動教室、栄養教室、歯科教室などの介護予防教室を行う場として活用することにより各老人福祉センターの利用を促進します。

また、「日輪荘」、「長寿園」については老朽化しており、改修、整備について武雄市社会福祉協議会と協議を進めます。

⑤ 在宅介護支援センター

【事業内容】

在宅介護支援センターは、在宅の高齢者や高齢者を介護する方の介護に関する総合的な相談を受け、ニーズにあった保健、福祉サービスが利用できるように関係機関との連絡調整を行っています。

【現状】

6事業所に業務を委託し、保健・福祉サービスに関する相談を受け、安全に在宅生活を送れるようサービスの紹介や手続き等の支援をしています。

名 称	所在地
在宅介護支援センター コスモス	武雄町大字永島 13821
在宅介護支援センター たんぽぽ	朝日町大字中野 11296-1
在宅介護支援センター ひいらぎ	武内町大字真手野 26346
在宅介護支援センター 御船荘	東川登町大字永野 4058-5
在宅介護支援センター そよかぜの杜	山内町大字大野 7045
在宅介護支援センター 杏花苑	北方町大字志久 4528-6

【今後の方針】

今後も高齢者に関する相談件数の増加が見込まれるため、在宅介護支援センターと連携を図りながら相談業務を継続していきます。

相 談 内 容	実 績			見 込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
把握件数(延)	2,199	1,396	1,800	2,800	2,900	3,000

⑥ 高齢者生活福祉センター

【事業内容】

概ね 65 歳以上のひとり暮らしや夫婦のみの世帯で独立して生活することが不安な高齢者を対象として、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者が安心して健康で明るい生活を送ることができるように支援する施設です。

【現状】

本市には、この施設はありませんが、佐賀県内には 4 施設（定員 65 人）があります。

【今後の方針】

今後も、県内の既存施設を広域的に活用しながら対応していきます。

重点目標3 生活支援の充実

在宅高齢者の自立と生活の質を確保するため、生活支援サービスや家族介護支援サービスを行っています。

また、高齢者の様々な生活支援ニーズにこたえていくためには、多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供が必要であり、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により支援体制の充実・強化を図る必要があります。

そのなかで、移動困難な高齢者が増えていくと見込まれるため、交通事業者や利用者等様々な関係者と連携しながら、地域のニーズに合った移動手段の確保に向けた取組を進める必要があります。

① 安否確認(配食)サービス

【事業内容】

一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯等で、調理が困難な方に対し、安否の確認を行うとともに、本人の状態に応じた回数（最高週7日）にて、夕食を配達しています。

また、在宅の高齢者等が健康で自立した生活を送ることができるよう、「食の自立」の観点から、対象者の心身の状況、その置かれている環境、対象者及びその家族の希望等の情報の収集、分析を行います。そのうえで、配食サービスと他の民間配食サービスとの利用調整を行い、高齢者の「食の自立」に向けての取組を行います。

【現状】

現在、3事業所に委託しており、利用者不在時等には市と連携をとりながら安否確認を行い、高齢者等が安心して生活できるよう努めています。

【今後の方針】

今後も、利用者の意向を踏まえ、事業内容の評価、検討を進め、制度の充実を図ります。

区 分	実 績			見 込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
登録者数(人)	374	343	400	420	440	460
延べ配食数(食)	38,115	39,611	40,000	41,000	42,000	43,000

② 家族介護者への支援

○家族介護者教室

【事業内容】

自宅で高齢者を介護する方に、介護の方法や介護者の健康づくりなどについての知識、技術を伝えるための教室です。

【現状】

利用者が身近なところで、気軽に参加できるように、市内4か所の在宅介護支援センター等で開催しています。

【今後の方針】

介護による家族の負担軽減、健康づくりのため今後も継続していきます。

③ 高齢者等家族介護用品助成事業

【事業内容】

在宅で介護をされている方の家庭の経済的負担を軽減するため、紙おむつ等の介護用品の助成券を交付しています。1枚1,000円の助成券を1か月あたり4枚支給しています。

【現状】

市内で約120名の方が利用されています。助成券が利用可能な協力店は、市内に15か所あります。

【今後の方針】

これらの家族介護者への支援事業は、利用者の意向をふまえながら継続します。

項 目	実 績			見 込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
家族介護者教室(人)	38	55	45	50	50	50
介護用品助成利用者(人)	102	126	130	130	130	130

④ 高齢者軽度生活援助事業

【事業内容】

在宅の一人暮らしの高齢者等の自立した生活を継続するために、屋内外軽作業、除草作業等日常生活の援助を行います。

【現状】

サービスの担い手としてシルバー人材センターを活用し、事業を実施しています。

【今後の方針】

今後は、地域の住民組織、ボランティアなどを含めたサービスの担い手の拡充について検討を進め、地域と一体となった、きめ細かなサービスの提供により、制度の充実を目指します。

区 分	実 績			見 込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
登録者数(人)	203	205	200	200	200	200
延べ利用時間数(時間)	4,042.5	4,660	4,800	4,000	4,000	4,000

※留意事項

*2019年12月～2021年3月:令和元年8月豪雨災害による利用時間拡大のため利用時間増となっている。

⑤ 生活管理指導事業

【事業内容】

介護の認定を受けていない社会適応が困難な高齢者に対して、特別養護老人ホーム等の空きベッドを利用して、一時的に宿泊し、生活習慣等の指導、体調調整を行うための生活管理指導を行います。

【現状】

短期宿泊は市内4施設の特別養護老人ホームと1施設の養護老人ホームに委託しています。

【今後の方針】

介護の認定を受けていないが支援が必要な方に対して、ニーズに応じた支援が受けられるよう、相談対応や制度の拡充、他制度との調整を行います。

区 分		実 績			見 込		
		2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
指導員 派遣事業	利用時間(時間)	533	552	450			
	登 録 (人)	12	11	8			
短期宿泊事業利用者(人)		0	4	4	5	5	5

⑥ 緊急通報システム事業

【事業内容】

一人暮らしの高齢者等の安否確認や急病、災害等の緊急時に迅速な対応を図るために緊急通報装置の貸与を行っています。また、委託警備会社の訪問員が月1回の定期訪問を行い、安否の確認や機器の点検を行っています。

【現状】

利用者が緊急通報装置にて急病などの通報をされた場合は、緊急出動や救急車要請等の対応を迅速に行っています。また、訪問員が高齢者宅を訪問し、異変を感じた場合には市と連携を取りながら対応しています。

【今後の方針】

今後、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれますので、緊急通報装置の確保とシステムの管理充実を図るとともに、災害時に備えた体制づくりを図っていきます。

区 分	実 績			見 込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
貸与台数(台)	248	257	261	277	285	293

⑦ 小地域ネットワーク活動推進事業【新規】

【事業内容】

民生委員児童委員等から推薦された複数の見守り協力員でネットワークを構築し、訪問等の方法により、一人暮らしの高齢者等の安否確認を行います。

【現状】

見守り協力員により定期的に安否確認を行い、必要時には市や関係機関へ連絡してもらい早期に対応できるよう努めています。

【今後の方針】

今後も引き続き見守り協力員を確保し、事業を実施していきます。

区分	実 績			見 込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
対象者数(人)	322	197	227	363	363	363

※2018 (H30)、2019 (R1) 及び2020 (R2) の一部については、一人暮らし高齢者等定期訪問活動事業(愛の一声)の実績となる。

⑧ 老人福祉電話

【事業内容】

人的交流に欠け、安否の確認が必要な一人暮らしの高齢者等に福祉電話を貸与しています。

【現状】

現在、市内 12 名の方が利用されています。電話を設置することで、安否確認等の連絡を円滑に行うことができます。

【今後の方針】

今後も引き続き実施し、安心して暮らせる環境を整えます。

区 分	実 績			見 込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
貸与台数(台)	12	10	13	13	13	13

⑨ 生活支援体制整備事業

【事業内容】

医療、介護のサービス提供のみならず、市が中心となって、NPO 法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉協議会等の生活支援のサービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていきます。

- ・生活支援コーディネーターを配置し、地域の実情に応じた高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進します。
- ・協議体を設置し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進します。

【現状】

市全体(第1層)また各町(第2層)に協議体を設置し、定期的に会議を開催し、地域の高齢者の課題を抽出し、課題を解決するための方策や新たなサービス創出を行っています。また、サービスを提供する民間事業者やボランティア団体、地域の人材等のネットワークづくりを行います。

【今後の方針】

生活支援コーディネーターが中心となり、協議体での情報共有、連携を強化しながら、各町の実情に応じた生活支援・介護予防サービスの提供体制づくりを推進していきます。また、2020 (R2) 年度から 2024 (R6) 年度に実施する「地域包括ケアシステム拠点整備事業」と連携し、住民主体で高齢者や多世代の集いの場、生活支援、介護予防を提供できる拠点を整備していきます。【新規】

項 目	実績	見込		
	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
地域包括ケアシステム拠点数	2	9	11	11

⑩ 福祉有償運送サービス

【事業内容】

要介護者や身体障害者など、一人では公共交通機関を利用することが困難な方に対して、NPO 法人や社会福祉法人などの非営利法人が、自家用自動車を使用して行う有償の移送サービスを行っています。

【現状】

移送サービスについては、道路運送法の規定に基づき、2006（H18）年度から福祉有償運送として市内6事業所で実施されております。

【今後の方針】

今後も現行どおり継続して実施します。

(各年度末現在)

事業所名	項 目	2018 (H30)	2019 (R1)
社会福祉法人 正和福祉会 令和2年9月26日で業務廃止	登録者（人）	2	2
	延べ実施回数（回）	0	0
社会福祉法人 武雄市社会福祉協議会	登録者（人）	15	12
	延べ実施回数（回）	129	117
社会福祉法人 天童会	登録者（人）	8	8
	延べ実施回数（回）	40	24
社会福祉法人 ナイスランド北方	登録者（人）	3	3
	延べ実施回数（回）	7	33
NPO 法人 ゆとり	登録者（人）	174	191
	延べ実施回数（回）	600	624
社会福祉法人 敬愛会	登録者（人）	21	17
	延べ実施回数（回）	124	40
特定非営利活動法人 ゆいまーる	登録者（人）	-	7
	延べ実施回数（回）	-	12

⑪ 地域共生ステーション

【事業内容】

地域共生ステーションとは、地域において、高齢者、障がい者、児童等誰もが自然に集い、介護や子育てなどのサービス、生活支援など、多様なサービスや活動で支えあい、さらには、協働するまちづくりの拠点となる場です。

サービス提供対象者が高齢者中心の場合を「宅老所」、対象を高齢者だけと限定せず子どもや障がい者も利用できる場合を「ぬくもいホーム」といいます。

【現状】

2020(R2)年2月末現在、市内に地域共生ステーションは10施設あります。

名 称	所在地
宅老所ふれあい (御船小校区)	武雄町大字武雄 5542-18
宅老所 シニアケアたけお (朝日小校区)	朝日町大字甘久 4269-28
ぬくもいホーム太陽 (朝日小校区)	朝日町大字中野 8604-2
宅老所 ふれあいの里たちばな (橘小校区)	橘町大字片白 346
デイサービスひだまり (東川登小学区)	東川登町大字永野 6363-4
介護福祉ステーション 森の音 (西川登小校区)	西川登町大字小田志 16865
介護福祉ステーション 風の音 (西川登小校区)	西川登町大字小田志 16859-1
宅老所 はるかぜ1号館 (山内西小校区)	山内町大字宮野 23719-3
宅老所 和の家 (北方小校区)	北方町大字大崎 4070-1
宅幼老所 笑びす (北方小校区)	北方町大字大崎 753

【今後の方針】

地域共生ステーションの整備に関し、未整備の小校区での整備に対して一部を助成します。また、地域共生ステーションに併設の交流サロン(地域住民、ボランティア、本体施設(ぬくもいホーム)利用者等が交流できる、本体施設とは隔てた空間を持ち、常時開設している施設)の整備費の助成も行います。

重点目標4 高齢者の生活環境整備

高齢者の多くの方は、長年生活してきた地域で暮らし続けることを望んでいます。

このためには、安心して生活を送ることができるように、高齢者を地域全体で支える体制をつくりあげることが必要です。

こうした観点から、高齢者の居住環境を重視し、日常生活圏域を基本に、地域ケア（地域生活支援）を支える各種サービス提供機関や公共施設などの整備を進め、高齢者が必要なサービスを円滑に利用できる環境を整備することが求められています。

① 居宅介護住宅改修費支給制度

高齢者向け居室等の改良を希望する方に対しては、地域包括支援センターや在宅介護支援センター等で相談助言を行っています。

今後も高齢者が住み慣れた自宅でできるだけ長く生活できるよう、介護保険法に定める居宅介護住宅改修費支給制度を活用し住環境の整備を行います。

② 高齢者が利用しやすい公共施設の整備

高齢者をはじめ誰もが住み慣れたまちで自立した生活を送るために、公共施設のバリアフリー化を促進するとともに、生活圏、行動圏が広げられるよう、公共交通機関等の生活関連施設への働きかけなど、福祉のまちづくりを推進します。

市営住宅については、「武雄市営住宅ストック総合活用計画」で、ユニバーサルデザインの考えに基づき、住戸内・共用部分・屋外・外構におけるバリアフリー化住宅を供給し、高齢者に配慮した市営住宅ストックの形成を図ることを目標としています。

③ 暮らしの安全確保

【防災】

2019（R1）年度に防災対策の強化のため武雄市防災計画を改訂しました。また災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がい者の方たちが、地域の中で支援を受けられるように「避難行動要支援者名簿」を整備しています。名簿は有効に活用できるよう、毎年更新し支援関係機関へ情報提供をしています。

【消費生活】

消費者教育及び相談については、武雄市消費生活センターとの連携により、出前講座を活用した悪質商法についての情報提供や相談対応等の支援を行っています。

【交通安全】

交通安全については、高齢者の交通安全の意識向上のために、警察、自動車学

校などと連携しながら、老人クラブでの交通安全教室等の支援を行っていきます。

また、外出先で行方不明になる恐れのある認知症高齢者に対しては、地域の民生委員児童委員や地区社会福祉協議会等による対応のほか、警察や消防など各機関との協力も必要であり、連携を図りながら、安全確保に努めます。

高齢者に対する交通教室（2020（R2）年11月末現在）

項目	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
開催回数（回）	1	7	6
参加者数（人）	24	495	220

出前講座（悪質商法等）（2020（R2）年12月末現在）

項目	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
開催回数（回）	59	32	17
参加者数（人）	1,945	1,094	675

重点目標5 認知症対策の推進

認知症になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域での生活を継続するためには、医療・介護及び生活支援を行うサービスが、有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への効果的な支援を行なうことが重要です。

① 認知症ケアパスの作成、普及

認知症の人やその家族が、その状態の進行に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護・生活支援のサービスを受けることができるのか理解できるよう、地域の実情に応じた標準的な認知症ケアパス（*）を活用し、その普及を推進します。

（*）認知症の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか、これらの流れを標準的に示したもの

② 認知症サポーターの養成

【事業内容】

認知症について正しく理解し、地域で認知症の人やその家族を温かく見守り手助けする「認知症サポーター」を養成します。認知症サポーター養成講座は、キャラバン・メイト（*）と連携をしながら開催します。

（*）認知症サポーター養成講座で講師役を担う方のことです。

【現状】

現在、市内の約 6,500 人の方が認知症サポーターです。市内中学校の 2 年生や老人クラブ等を対象に認知症サポーター養成講座を行っています。

【今後の方針】

今後も、認知症について普及啓発活動を行い、認知症サポーター養成講座も積極的に開催していきます。認知症の人やその家族にとって安心して住むことができる地域づくりを目指します。

認知症サポーター 養成講座	実 績			見 込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
認知症サポーター数(人)	823 (5,918)	603 (6,521)	200 (6,721)	500 (7,221)	500 (7,721)	500 (8,221)
養成講座開催回数(回)	21 (149)	14 (163)	10 (164)	20 (184)	20 (204)	20 (224)
キャラバン・メイト数(人)	1 (52)	7 (59)	1 (60)	2 (62)	2 (64)	2 (66)

（ ）内は累計数

③ 認知症地域支援推進員の配置

【事業内容】

地域の実情に応じた認知症の人とその家族への支援体制の構築及び相談業務と、認知症の人に適切なサービスが提供されるための医療・介護関係者間の連携体制の構築のため、認知症地域推進員を配置しています。

【現状】

社会福祉協議会に認知症地域支援・ケア向上事業を一部業務委託し、認知症予防講座や認知症カフェ等を実施することで認知症の人に対して効果的な支援が行われるような体制を構築していきます。また、関係機関と連携し認知症の相談に応じていきます。

【今後の方針】

今後も認知症の高齢者やその家族の相談に応じ、本人や家族の意思が尊重されたサービスを提供できるよう支援していきます。また、市民が認知症について正しく理解することができるよう、普及啓発のための事業を企画実施していきます。

区 分	実 績			見 込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
認知症地域 支援推進員数(人)	4	6	7	8	9	10

④ 認知症初期集中支援チームの設置

【事業内容】

複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、初期支援を包括的・集中的に行い、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

【現状】

地域包括支援センターが相談窓口となり、認知症初期集中支援チームと情報共有を行いながら、訪問による相談・支援を行っています。

【今後の方針】

認知症初期集中支援チームの利用促進のため、当事業について市民への普及啓発を行います。認知症に関する相談が寄せられた際には、認知症初期集中支援チームと連携をとり、早期に適切な医療や介護サービスへつなげられるよう支援していきます。

区 分	実 績			見 込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
認知症初期集中支援 チーム介入数(人)	7	7	7	10	10	10

⑤ 認知症高齢者・障がい児者あんしん登録および個人賠償責任保険事業【新規】

【事業内容】

○あんしん登録制度

認知症高齢者や障がい者等で外出先で行方不明になる恐れのある方を、事前に家族等の申請をいただき情報を市と警察署で情報共有しておくことにより、行方不明になられた際に迅速な捜索活動、早期発見、保護などにつなげ、認知症高齢者等の安全確保及びその家族の支援を図ることを目的とする制度です。

○個人賠償責任保険事業

認知症高齢者等が第三者に損害を負わせてしまうなどして法律上の損害賠償責任を負った場合に、これを補償する個人賠償責任保険に市が保険契約者として加入し保険料を全額負担する制度です。

【現状】

2019(R1)年10月施行時より登録者数が年々増加しています。

【今後の方針】

認知症地域支援推進員や在宅介護支援センターやケアマネージャー等と連携し、制度周知に取り組みます。

項 目	実 績			見 込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
あんしん台帳登録(件)	—	12	25	35	45	60
個人賠償責任保険加入(件)	—	11	25	35	45	60

⑥ 成年後見制度等の利用促進

【事業内容】

認知症など判断能力が低下した高齢者や障がい者の各種手続き、契約、金銭管理などをサポートする制度。利用促進に向けて関係機関との連携を図っています。

【現状】

相談件数、市長申し立て件数ともに増加しています。

【今後の方針】

更なる制度の周知・利用促進を図りながら、現行どおりの事業を継続します。

また2016(H28)年5月に施行された成年後見制度の利用の促進に関する法律の下権利擁護の支援強化に向けた地域連携ネットワークを目的とした中核機関の設置に取り組みます。

項 目	実 績			見 込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
相 談 件 数 (件)	116	279	300	320	340	360
市長申立て件数 (件)	1	7	10	14	18	25

⑦ 福祉サービス利用援助事業(あんしんサポート)

【事業内容】

武雄市社会福祉協議会では、認知症高齢者などの日常生活を営むのに支障のある方が、住み慣れた地域で安全にその人らしい生活が出来るように、各種サービスの利用手続き、日常的金銭管理、書類等の預かり等自己決定の援助を行う福祉サービス利用援助事業を実施しています。

【現状】

現在、福祉サービス利用援助事業の利用契約者は下記の通りとなっています。自己決定ができなくなった場合には、福祉サービス利用援助事業から成年後見制度へ移行し実施しています。

【今後の方針】

今後も、制度の周知を図り、現行どおり事業を継続します。

項 目	実 績			見 込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
相談件数(件)	1,421	2,132	2,000	2,100	2,100	2,100
利用契約(人)	27	30	35	35	35	35

重点目標6 高齢者の権利擁護

① 高齢者虐待防止対策の推進

【事業内容】

高齢者虐待に関する通報を受け、高齢者の安否の確認と事実調査を実施し、早期解決を図ります。また、高齢者虐待の早期発見のため地域関係者のネットワーク構築を図ります。また、佐賀県弁護士会及び佐賀県社会福祉士会と高齢者虐待相談対応契約を結ぶことにより、専門的なスキルを要する様々な事例に対応できるよう専門家の的確かつ法的助言を受けるなどの連携体制をとっています。

【現状】

高齢者虐待と認定された件数は横ばいですが、相談件数は増加傾向にあります。被虐待者が認知症のため本人の訴えや確認ができず虐待判定が難しいケースがあります。

【今後の方針】

今後も高齢者虐待防止のため理解促進を図り、現行どおり事業を継続します。

項 目	実 績			見 込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
相談件数(件)	25	16	30	30	30	30
虐待件数(件)	2	1	3	3	3	3

重点目標7 健康づくり・生きがいづくりの推進

高齢者が健康寿命を延ばし、生きがいをもって元気に活躍するためには、健康づくり、生きがいづくりが行える体制を整えることが必要です。

地域社会で、充実した生活を送るため、様々な活動が老人クラブを中心に展開されています。

明るく活力に満ちた高齢社会をつくるためには、高齢者自身が地域の中で自らの経験と知識を活かして、積極的な役割を果たしていくような社会づくりが重要になっています。

高齢者が就労や様々な社会活動に参加するとともに、健康な高齢者にとっては、介護の担い手としての活躍も期待されます。

高齢者となる「団塊の世代」も視野に入れ、これまで以上に多様化が見込まれる高齢者の生活様式、価値観、活動に対応するためには、市、地域団体、NPO、ボランティア団体等が相互に連携し、高齢者が社会参加できるしくみを確立する必要があります。

また、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、保健師等の医療専門職が高齢者世帯へのアウトリーチ支援や通いの場等を活用した健康教育や相談等の実施など、75歳以上高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的な事業の実施に向けて取り組みます。

【新規】

① 高齢者生きがい活動支援通所事業(生きがい対応型デイサービス事業)

【事業内容】

介護保険の要支援、要介護認定を受けていない高齢者で、自宅に閉じこもり傾向にある高齢者を対象に、生きがい対応型デイサービスセンターにおいて、心身機能の低下、認知症、寝たきり等を予防するため、給食・入浴サービス、日常訓練、健康指導等の各種サービスを提供しています。また、生きがい対応型デイサービスセンターへの利用者の送迎サービスを実施することで、外出の支援を行います。

【現状】

生きがい対応型デイサービスセンターは、市内に3か所、江北町に1か所あります。現在、多くの高齢者の方に利用していただいています。

名 称	所在地
武雄市デイサービスセンター武雄(湯遊クラブ)	武雄町大字武雄 4341
武雄市デイサービスセンター山内(ふれあい)	山内町大字三間坂甲 13887-1
武雄市デイサービスセンター北方(やわらぎ)	北方町大字志久 5772-5
寄り合い所 すいれん	江北町大字山口 3399-1

【今後の方針】

高齢者が元気に地域で暮らせるよう、今後も外出支援を行い、さらに制度の充実や他制度の拡充を図っていきます。

また、2015（H27）年の介護保険法改正により創設された介護予防・日常生活支援総合事業との連携を図りながら、高齢者の介護予防のための効果的な支援等に取り組みます。

延べ利用者数	実 績			見 込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
デイサービスセンター武雄(人)	4,061	3,777	2,227	3,900	3,900	3,900
デイサービスセンター山内(人)	1,104	1,202	1,158	1,200	1,200	1,200
デイサービスセンター北方(人)	1,145	997	918	1,200	1,200	1,200
デイサービスセンターすいれん(人)	1,279	1,080	900	800	700	600

※留意事項

*2019年：令和元年8月豪雨災害による休館のため利用者減となっている。

*2020年：新型コロナウイルス感染症の影響のため利用者減となっている。

② 介護予防教室等

【事業内容】

地域包括支援センターでは、高齢者ができる限り介護を必要とせず、健康でいきいきとした生活を送ることができるように転倒予防など介護予防教室等を実施しています。

【現状】

参加をきっかけとして仲間や友達をつくることに喜びを感じた方もおられ、運動だけでなく、高齢者の仲間づくりや交流の場ともなっています。また、これまで行ってきた行政主体の事業とあわせて、2015（H27）より住民主体の事業を開始し、ニーズや地域の状況に合わせて住民が自分にあった予防活動を実践していけるよう支援しています。

【今後の方針】

今後も介護予防に関する知識の普及・啓発を行うとともに、広報・周知を積極的に行うことで、参加率や実施箇所を拡大していけるよう努めていきます。

また、これまで参加を希望した方に限定し実施していたシニア音楽サロンやストレッチ・水中運動教室については、2021（R3）年度より市内3カ所の老人福祉センターで実施し、より多くの高齢者が介護予防教室に参加できるよう支援していきます。

区 分	実 績			目 標		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
シニア音楽サロン	1,750 (227)	1,518 (235)	1,880 (188)			
ストレッチ・水中運動教室	651 (40)	916 (39)	366 (24)			
いきいき百歳体操	5,888 (199)	10,704 (246)	12,744 (300)	16,344 (390)	19,944 (480)	23,544 (570)
頭の体操教室	343 (154)	497 (226)	510 (226)	530 (246)	570 (266)	630 (286)

※()内は、教室参加者の実人数。()外は、教室参加者の延べ人数。

③ 老人クラブ等への支援

【事業内容】

高齢者の生活を健全で豊かなものとし、福祉の増進に資することを目的として、老人クラブが組織されており、スポーツやレクリエーション事業、友愛訪問活動、趣味の作品展等の活動が自主的に展開されています。

【現状】

武雄市には、現在 68 単位老人クラブが組織され、約 4,600 人の方が加入されています。

【今後の方針】

今後も老人クラブを高齢者の生きがい健康づくりの牽引役と位置付け、自主事業への積極的な取り組みや自主的な活動の強化のため、支援施策を講じていきます。

老人クラブの会員数は、減少傾向にあり、単位老人クラブの活動等を通じて、老人クラブに対する地域での理解を深め、加入促進を図ります。

また、各地区社会福祉協議会や公民館と連携し、地域の中での役割分担をするなど、地域活動との連携を図っていきます。

会員の状況 (年度当初)	実 績			見 込		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
団体数(団体)	70	69	68	68	68	68
会員数(人)	5,044	4,831	4,581	4,580	4,580	4,580

④ 生涯学習

学習や社会活動を通じて自己実現や生きがいを求め、充実した生活と人生を送ることを願う高齢者が増加しています。

公民館事業において高齢者向けの講座や多世代交流事業等を通じて、多様な地域活動、学習活動の機会と場の提供に努め高齢者の社会参加を促進します。

また、学習意欲のある高齢者に学びの場を提供する武雄市民大学に対して支援を行います。さらに、高齢者団体・サークル等への加入を促進し、高齢者が長年の知識と経験を地域社会に還元する機会の創出を図っていきます。

⑤ 高齢者の就業(シルバー人材センター)

【事業内容】

これまで以上に多様化が見込まれる高齢者の生活様式、価値観、活動に対応するためには、市、地域団体、NPO、ボランティア団体等が相互に連携し、高齢者が社会参加できるしくみを確立する必要があります。また、現役として活躍することを生きがいと感じられている方も多く、高齢者への就業支援も必要となります。

シルバー人材センターは、定年退職者などの高齢者に臨時的かつ短期的または特別な知識や技能を必要としない軽易な業務を提供し、生きがいづくりや地域の活性化に貢献する組織です。

【現状】

シルバー人材センター活動状況

項目	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)
会員数(人)	306	297	288
受託件数(件)	6,265	6,062	5,868
受託金額(円)	145,318,165	140,974,844	136,745,598

【今後の方針】

働く意欲と能力のある高齢者が社会の一員として生きがいをもって活動できるように、国や県、武雄市シルバー人材センター等の関係機関との連携を深め、就業に係る情報の提供に努めます。

シルバー人材センターの会員数については、減少傾向にあります。今後も加入促進を図るため、業務内容を幅広くし、高齢者が今まで培った知識経験を活かせるよう支援を行ないます。

⑥ リハビリテーション専門職等を活かした自立支援の推進

要介護状態又は要介護状態となる恐れのある高齢者の心身機能や生活課題を改善し、自立を促すためには、リハビリテーション専門職等を活用したケアマネジメントを行う必要があります。

リハビリテーション専門職等に「地域ケア会議」や「通いの場」等の介護予防の取組に定期的に関わってもらい、介護予防の機能強化につなげます。

また、介護予防のための「地域ケア個別会議」にもリハビリテーション専門職等に関わってもらい、運動・口腔・栄養等に関する専門的な助言を得て、要支援者等の介護予防に資するケアプランの作成や介護サービス事業者のケアマネジメント力の向上を図ります。

⑦ 住民主体の通いの場の創出支援

地域においてより多くの高齢者が心身機能の維持向上を目指しながら、生きがいや役割を持って活動できる「多様な通いの場」の創出が必要です。

高齢者の誰もが継続して介護予防に取り組むには、一緒に取り組む仲間がいて、取組みの効果を高齢者自身が実感でき、高齢者が容易に通える範囲に「通いの場」が必要であり、後期高齢者や虚弱高齢者も含めて体操等が行える「住民主体の通いの場」を地域に多数創出できるよう支援します。

また、通いの場が住民主体の継続的な介護予防の取組みの場となるよう、専門職団体等と連携して高齢者の介護予防活動を支援します。

⑧ ふれあいいきいきサロン(武雄市社会福祉協議会)

武雄市社会福祉協議会では「生きがづくり」「閉じこもり防止」を目的に、ひとり暮らしに限らず、地域で暮らす高齢者を主な対象に地区の公民館や集会所などを利用して「ふれあいいきいきサロン」が開催されています。

サロンを利用される方に喜んでもらえる体操・レクリエーションの情報の提供や、サロン保険の加入窓口業務・レクリエーション用品の貸出しも実施されています。

本市では、「いきいき百歳体操」や「頭の体操教室」などをサロンへ紹介し、連携しながら、サロンの普及、介護予防の推進を図ります。

重点目標8 地域を支えるネットワークの充実強化

団塊の世代が75歳以上となる2025（R7）年を控え、武雄市においても高齢者数、高齢化率は増加傾向が続きます。そのような中でも高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）を構築する必要があります。

また、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関の連携体制を構築する必要があります。

さらに、これまでの行政機関やサービス提供機関の活動だけでなく、地域住民を主体とした自主的な取り組みやボランティア活動、特定非営利活動法人（NPO法人）をはじめとする民間非営利活動も重要な役割を有していることから、このような組織との連携が今後ますます重要になっていきます。

① 地域包括支援センターの機能強化

【業務内容】

介護予防を含めた高齢者の生活全体を、地域において包括的・継続的に支えるため、次の4つの機能を担う中核機関として、地域包括支援センターを設置しています。

地域包括支援センターには、保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーを配置し、介護だけでなく福祉、健康、医療などに関する相談・支援を行います。

・ 介護予防ケアマネジメント

事業対象者、要支援1・2と認定された人や、支援や介護が必要となるおそれが高い人が、自立して生活できるための介護予防支援（ケアプラン作成など）

・ 総合相談支援

介護保険サービスの他、健康、福祉、医療、生活に関することなど、高齢者だけでなくその家族や地域住民に対する総合的な相談を受け、適切な機関等につなぎ、継続的に支援します。

・ 権利擁護

- ・ 成年後見制度の活用・促進（金銭管理や契約などに不安がある高齢者）
- ・ 権利擁護（虐待の防止、早期発見や対応等）

・ 包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな職種や機関と連携するためのネットワークづくり

- ・ ケアマネジャーへの個別的な相談・支援
- ・ 「地域ケア個別会議」などによる自立支援型ケアマネジメントの支援

- ・ 支援困難事例等の相談・助言
- ・ ケアマネージャーを対象とした研修会の開催

【今後の方針】

地域包括支援センターが、その機能を適切に発揮しより質の高い業務を行うためには、増大する業務の状況を明らかにし、職員の確保や資質の向上、ケアマネジメント力の向上など、地域包括支援センターの機能強化に向け計画的に取り組んでいきます。

② 情報共有・情報提供の体制

保健福祉サービスについては、「広報たけお」、市のホームページやケーブルテレビ等各種広報媒体を活用し周知を図っています。また、地域でのきめ細かな相談や情報提供を行うため、在宅介護支援センター、ケアマネージャー、民生委員児童委員等に対し制度概要についての周知等を図り、相談・情報提供体制の整備を図っています。

また、地域包括支援センターを中心として、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所、武雄市社会福祉協議会等の関係機関においても各種相談に応じるとともに、利用者が必要なときに必要なサービスを利用できるように、地域包括支援センターと関係機関との連絡調整体制の強化を図ります。

③ 多職種連携による地域ケア会議の推進

【事業内容】

地域包括ケア実現のため、地域の実情にそって地域資源をどのように構築していくべきか、課題を的確に把握し解決していく手段を導き出すための会議です。自立支援に資するためのケアプランなど個別の事例研究を行いながら、高齢者が身近な地域で効果的なサービスを受けられるように、保健・医療・福祉の各関係機関と連携し地域のネットワークを構築することで地域ケアシステム実現を目指します。

【現状】

2015(H27)年度より地域ケア会議を開始し、地域課題等の検討を行っています。

【今後の方針】

今後も計画に沿って地域ケア会議を実施します。

項 目	実績			目標		
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) (見込)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
地域ケア推進会議 (回)	1	1	1	2	2	2
地域ケア個別会議 (回)	10	10	7	12	12	12

※2020 (R2) は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催減となっている。

④ 医療・介護の連携

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することが必要です。

武雄市においては、武雄杵島地区医師会に在宅医療介護連携推進事業を業務委託し、連携を取りながら以下の事業について実施しています。

- (ア) 地域の医療・介護資源の把握
- (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (カ) 医療・介護関係者の研修
- (キ) 地域住民への普及啓発
- (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

◇医療機関での相談窓口（市内）

在宅医療介護相談窓口病院	1 か所
認知症サポート医	2 人

⑤ 地域関係団体・ボランティア等の民間団体との連携

高齢者の保健福祉を充実させるためには、関連施設やその関係者のみではなく、各種地域団体やボランティア団体等との連携が不可欠です。

武雄市では、これまで各種団体との連携支援体制を推進してきましたが、今後さらに多様な担い手による多様なサービスが必要になることから、高齢者の在宅生活の安心確保のため、多様なニーズに対応出来るように、ボランティア団体や民間非営利団体の活用を積極的に図っていきます。

○ 武雄市社会福祉協議会

武雄市社会福祉協議会は、市民の福祉ニーズ・地域の福祉課題等への対応、また、市民の地域福祉への関心を高めるため、先駆性・開拓性・柔軟性をもって、地域福祉推進の中核組織として活動を展開しており、ますますその役割が重要になってきています。

武雄市としても、より市民に密着した地域福祉を促進する組織として連携を図ります。また、認知症相談や要援護者の見守り、災害時の避難行動要支援者の把握、生活困窮者の自立支援につながる取り組みを社会福祉協議会と連携して積極的に取り組んでいきます。

○ 武雄市民生委員児童委員連絡協議会

地域福祉において中心的役割を担う武雄市民生委員児童委員連絡協議会の活動は、地域に根ざした高齢者に対するきめ細やかなケアを考えるうえでも重要な役割を持っています。これまで、地域において要援護者(世帯)、とりわけ、高齢者世帯の相談相手として、さまざまな活動をしてきています。

また、ひとり暮らしや生活困難な高齢者については、対象者を把握するとともに、保健福祉サービスを紹介したり、または、訪問や声かけをして、孤立しないように見守りをするなど、高齢者の生活に密着した活動を行い、その生活を支えるという役割を担ってきました。

しかし、近年、在宅要援護者(世帯)のニーズがますます多種多様化する中で、民生委員児童委員の個別援助だけでは、その対応が難しい状況になっており、このことから、地域住民・自治会・ボランティア・関係団体、関係機関等と連携し、相互協力体制による援助活動が求められています。住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が得られるよう、要援護者(世帯)の橋渡しをするといった役割が期待されています。

○ 武雄市食生活改善推進協議会

武雄市内の食生活改善推進員相互の連絡を密にして、組織的に栄養・食生活改善及び健康づくりの実践活動を推進することにより、市民の健康と福祉の増進に寄与することを目的に食生活改善推進員養成講座修了者並びに賛同者をもって構成するボランティア団体です。

市の委託事業やボランティア活動として、市内の各町で開催する各種栄養教室、望ましい食生活普及講習会等を実施しています。また、地域での健康に関する情報提供、啓発活動として、母子の健康、高齢者の健康食事等の活動も行っています。今後も、このような活動に対し、本市としても積極的に支援していきます。

○ ボランティア活動の推進 ～ 武雄市ボランティア連絡協議会

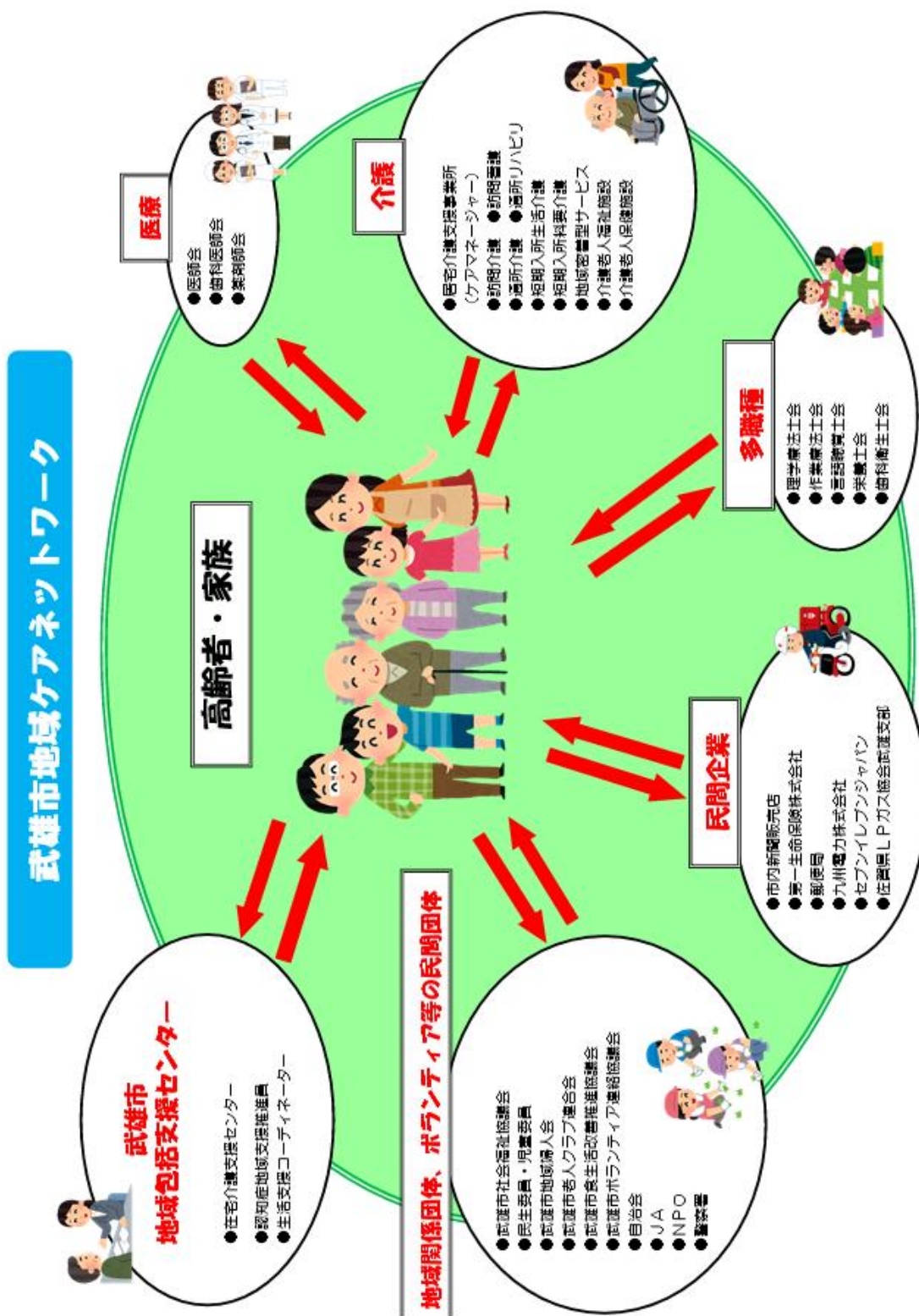
武雄市では、ボランティア団体が50団体、953人がボランティア活動をされており、武雄市社会福祉協議会にて登録されています。

また、ボランティア団体間の交流、情報交換及び活動の調整等を行うため、武雄市ボランティア連絡協議会が組織され、積極的な活動が展開されています。

武雄市としては「ボランティア活動とは何か」を理解してもらうために、幼少期から体験の場を設けたり、生涯にわたる「自己発見の場」として高齢者のボランティア活動への取組みを支援するなど、行政、学校、企業、市民などが一体となってボランティア活動の推進を図っていきます。

○ 地域、その他関係団体、民間企業との連携

老人クラブ、自治会、婦人会、JA、各地区社会福祉協議会等の地域団体とも調整をしながら連携強化を図ります。



武雄市高齢者福祉計画策定委員会委員名簿

番号	所 属	役 職	氏 名
1	武雄市社会福祉協議会	会 長	古賀 滋
2	武雄市区長会	会 長	小柳 義和
3	武雄市民生委員児童委員連絡協議会	会 長	黒川 和広
4	武雄市老人クラブ連合会	会 長	蒲地 雄三
5	武雄市地域婦人連絡協議会	会 長	山口 七重
6	武雄市ボランティア連絡協議会	会 長	諸石 和子
7	武雄・杵島医師会 (貝原医院)	院長	貝原 良太
8	特別養護老人ホーム (ひいらぎ)	施設長	谷口 哲彦
9	介護老人保健施設 (コスモス)	施設長	篠田 侃
10	居宅介護支援事業所 (ケアプランセンターディーフェスタ武雄)	管理者	久野 和重
11	養護老人ホーム (シルバーケア武雄)	施設長	松尾 健司
12	介護老人保健施設内 (たんぽぽ)	武雄市第1層生活支援 コーディネーター	林 英慶